

は
じ
め
ま
し
よ

今
年
も
み
ど
り



みどりの
おおさか

令和8年度 緑化樹配付事業

みんなで
育てよう

樹木を無料で配付します！

住宅地 学校 工場や事業所 近くの公園 の緑づくりに！

公開性の高い箇所で地域の方々が協同で行う緑化活動が対象です。

今年は
こんな樹木を
配付します！



高 木

配付時
約 1.5m

キンモクセイ、サザンカ、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、
セイヨウベニカナメモチ（レッドロビン）、ソメイヨシノ、ハクモクレン、
ハナミズキ（白花）、ハナミズキ（赤花）、ヤマザクラ 以上 12 種類



低 木

約 0.3~0.5m

アオキ、クチナシ、サツキツツジ、シャリンバイ、キンメツゲ、ヒラドツツジ、
ユキヤナギ、アジサイ、カンツバキ 以上 9 種類



つる
植物

約 0.2~0.3m

キヅタ、ナツヅタ、ツキヌキニンドウ、テイカカズラ、モッコウバラ 以上 5 種類

お申し込みは、各市町村の緑化担当課へ！

申込期間：令和8年6～8月頃

※各市町村の広報媒体（ホームページや広報・募集チラシ等）をご確認ください。

※申込みの締切り日は各市町村によって異なりますのでご注意ください。



植え付け場所の状況に応じて、配付条件が異なります

“地植え” または “大型プランター（容量100L以上）” への植栽

- ・1箇所あたり高木2本以上の申請が必要です。
- ・低木・つる植物の配付本数は、高木1本あたり5本以内とします。

上記が困難な場合

- ・低木・つる植物のみの申請でも可能です。
- ・低木・つる植物の配付本数は、1申請あたり50本以内とします。

注意事項

- 樹木の配付は、各市町村が指定する場所で配付をいたします。
- 配付本数には限りがあるため、ご希望の樹種や本数をお渡しできない場合があります。
- 申請後の樹種及び本数の変更は原則できません。
- 住民や社員、PTAなどの皆さんが協同して行う緑づくりが対象となります。
植栽を業者だけで実施するなど、協同で行う緑化活動でないものは対象となりません。
- 樹木を受け取り、植え付けされましたら、実績報告書（写真、植栽実績図等）を提出いただきます。
- 樹木の植栽場所（施設名）や団体名を、「みどりの基金」の実績報告書やホームページで公表することがあります。

